# 平成30年度 県立自然ふれあいセンターの管理運営状況

県 所 管 課	環境生活部自然保護課		
指定管理者	青森県森林組合連合会		
	代表理事会長 本間 家大		
指定期間	平成29年4月1日~平成32年3月31日		

## 1 管理業務の実施状況

業務区分	概  要
県民の森利用指導事業	・広く県民に対して自然にふれあう機会を提供し、自然保護思想 の普及を図るため、日曜観察会をはじめとする各種行事や自然 をテーマとした研究会・写真展等を開催する。
情報発信事業	・広報誌、ホームページ等を活用し、センターの事業や県民の森 に関する情報を発信する。
県民の森に関する業務	・県民の森を安全・快適に利用してもらうため、登山道を始めと する施設の点検や整備、清掃等を実施する。
施設の維持管理に関す る業務	・センターを快適に利用してもらうため、センターの清掃や除雪、 各種設備の保守管理等を実施する。

# 2 管理施設の利用状況

利用指標	年 度	計 画(人)	実 績(人)	計画対比	前年度対比
入館者数	H27	30,000	38, 062	126.9%	96.4%
	H28	30,000	38, 098	127.0%	100.1%
	H29	30,000	38, 275	127.6%	100.5%
	Н30	30,000	37, 141	123.8%	97.0%
行事参加者数	H27	1,700	2, 825	166. 2%	126.7%
	H28	1,700	2, 816	165.6%	99.7%
	H29	1,700	2, 915	171.5%	103.5%
	Н30	1,700	2, 942	173. 1%	100.9%

### 【増減理由】

平成30年度は、天候不良により一般利用者は減少したが、指定管理者のPR活動や歩行可能な新ルートの開設等により、行事参加者数は増加した。

#### 3 評価結果

	指定管理	県所管課		
評価項目	者自己評 価	評価	コメント	
<ul><li>①サービスの維持・向上に 向けた取組みが適切に行 われているか。</li></ul>	3	3	指定管理業務については、おおむね業務水準 書で定めるとおり実施されている。	
②利用促進に向けた取組み が適切に行われているか。	3	3	業務水準書に定める内容に加え利用者のニ ーズに合致した自主事業が実施されている。	
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に 行われているか。	3	3	業務水準書で定める内容の維持管理が実施 されており、利用者からの苦情もない状況であ る。	
④緊急時の対応・安全管理 などの危機管理が適切に 行われているか。	3	3	緊急時連絡体制が整備されており、評価期間 中に問題となる事例も発生していない状況で ある。	
⑤指定管理料が適正に執行 されているか。	3	3	指定管理料の執行については、適正に執行されている状況である。 電気使用量は、節電の徹底により削減されている。	
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	3	4	ニーズに合った事業の実施などの取組みに より目標を上回る成果を上げている。	
⑦その他法令等を遵守した 管理運営が行われている か	3	3	個人情報取扱特記事項を遵守しており、評価 期間中に問題となる事例は発生していない。	
総合評価	3	3	評価項目⑥については、水準を上回るが、 他の項目の評価を踏まえた判断により左記の 評価とした。	

#### ○評価基準

5 (秀):業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている

4 (優):業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている

3 (良):業務水準書等の内容が満たされている

2 (可):業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する

1 (不可):業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する